

熊本大学大学院法曹養成研究科 平成23年度法学既修者認定試験問題

民事訴訟法

平成23年2月20日（日） 9：00～12：30

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答用紙は、正しい用紙に解答して下さい。
5. 解答は横書きにして、問につき2枚の解答用紙（裏面使用も可）に収めて下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
6. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
7. 問題の内容に関する質問には応じません。
8. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の事例を読んで問い合わせに答えなさい（配点100点）。

Aは道路を歩行横断中にBの車にはねられる交通事故により重傷を負った。そこで、AはBに対して損害賠償を求めて訴えを提起した。その際Aとしては上記交通事故で自らが負った損害額は全部で5000万円にも及ぶと考えるが、訴訟前の交渉においてBはAに過失があることなどを主張しており、訴訟において自己の見積もる5000万円の損害額のうちどの程度の損害額を裁判所が認めてくれるかわからないことから、とりあえず5000万円の損害額のうちの2000万円であると明示して2000万円の損害賠償請求訴訟を提起した。

そして、その訴訟の第一審において審理の結果、Aは全部勝訴した。第一審の裁判所において自己の主張が全面的に認められて全部勝訴したAは、その判決の結果や内容をみて控訴において5000万円の損害賠償請求を求めたいと考え控訴した。

かかる場合にAの控訴は適法かについて見解の対立およびそれに基づき予想されるBの反論に言及のうえ論じなさい。

以上